

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年7月4日
山 鹿 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域 との重複 の有無		
		○		山鹿	無	令和5年度 ～ 令和9年度	農事組合法人結の城ひらおぎ
		○		鹿本	無	令和5年度 ～ 令和9年度	農事組合法人井手下ファーム
		○		山鹿	無	令和5年度 ～ 令和9年度	舞鶴ファーム
		○		山鹿	無	令和5年度 ～ 令和9年度	株式会社あつまる山鹿シルク
		○		山鹿、鹿本	無	令和5年度 ～ 令和9年度	堆肥散布組合
		○		山鹿、鹿央	無	令和5年度 ～ 令和9年度	株式会社農匠なごみ